油流出事故の防止対策と油流出事故発生時の初動対応について

令和3年(2021年)11月18日 熊本県農業技術課農業革新支援センター

1 油流出事故の事例

燃油タンクから農業用ボイラーまでの配管や継ぎ目付近、水抜き弁等の劣化や破損、 未使用時期の開閉弁の閉め忘れによるものが多くなっている。また、関係機関への通報 が遅れたことで、被害が拡大した事例も見られる。

2 油流出防止対策

- ① 農業用ボイラー、燃油タンク、防油堤など、所管の消防署の指導に基づき適切に設置する。
- ② 日頃から定期的に燃油タンクや配管を点検し、破損や劣化等が見られた場合は直ちに修理する。
- ③ 河川等の増水や強風、地震等により燃油タンクが倒れないようにタンクを固定する。
- ④ 長期間使用しない場合、流出防止の観点から燃料を使い切り、元栓を閉める。タンク内に燃料が残っている場合でも元栓は必ず閉める。その際は、必ずボイラーのエア抜きコックを開ける(配管内の油温の上昇・膨張により配管を破損する恐れがあるため)。
- ⑤ 万が一に備えて、各種保険への加入を検討する。

油の流出は、環境に大きな影響を与えるとともに、河川に流出した油の回収費 用は原因者の負担となるなど、農業者にとっても大きな負担となるため、十分 注意する。

3 油流出発生時の初動対応

- ① 流出を発見したら速やかに、所管の消防署、市役所又は町村役場、県広域本部(地域振興局)に連絡する。
- ② 併せて、発生要因(閉め忘れなど)を確認して、すぐに流出を止められる場合は直ちに対応する。
- ③ 排水路、河川、圃場等に流出した場合、周辺の地下水や生活環境への影響を未然に防止するために、流出した油を早急に回収・除去する必要がある。流出した場合の事後対策は、油の種類と流出量、圃場の状態等により対応が異なるため、関係機関の指示に従う。

【圃場(十壌)に流出した場合の対応】

汚染された土壌を除去するのがもっとも確実な方法である。汚染の拡散を最小限にするために、ただちに油で汚染された土壌をビニールシート等の上に掘り上げ、さらに上部を覆うなど、可能な限り飛散・流出防止に努める。対応が遅れると時間の経過とともに汚染が拡散し、処理に係る時間と費用が増大するため迅速に行うこと。